

## □文部科学省「学校における携帯電話の取扱い等に関する有識者会議」 審議のまとめ

これまでの学校における携帯電話の取扱いについては、平成21年通知で学校及び教育委員会の取組の基本とすべき事項を示している。具体的には、小・中学校での携帯電話の持ち込み原則禁止、高等学校での校内における使用制限、学校における情報モラル教育の充実、「ネット上のいじめ」等に関する取組の徹底等について周知を図ってきました。しかし、平成30年6月の大阪府北部地震が登下校時間帯に発生し、災害発生時や連れ去り、痴漢等の犯罪に巻き込まれた際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として、携帯電話の活用の検討が開始された経緯があります。



今後、浮羽中においても携帯電話の取扱い等についての考え方を全職員で協議し取扱等のガイドライン作成をする必要性が近い将来にでてくると思います。確かに携帯電話が正しく使用されれば、生徒にとって大きなメリットにはなりますが、間違った使用がされれば、その負の影響は大きくなります。

私たちは、様々な状況を踏まえて、従来の持ち込み原則禁止のほかに、持ち込みに伴うトラブルや課題を適切に把握して必要な措置や体制の整備に対応をしていく準備をしておくことが大切です。

「学校への携帯電話の持ち込みを認める場合の留意事項は」・・・考えられることは

- ① 機器を持ち込むことにより発生するトラブル ・紛失や盗難・破損・取り違えなど
- ② 持ち込んだ機器を使用することにより発生するトラブル  
授業の妨げ、問題行動の助長（ネットいじめ、盗撮等）、マナー違反の増加、教員の負担
- ③ 持ち込みを認めることで派生する影響  
・生徒のインターネットへの依存度の高まり、新規購入の保護者の経済的負担

当然、様々なトラブルが予想されます。その課題への対応として、私たちはルールの設定や責任の所在の明確化、指導体制の整備、保管方法等を考える必要があり、さらに負担が増しそうです。今後、どんな動きになっていくかは不透明ではありますが、教育活動に支障がないように配慮することが一番です。学校、生徒、保護者との間で共通理解を深めていくことが重要であることは間違いありません。

代替大会お疲れさまでした！

コロナウイルス対策そして大会運営と、先生方には大変ご苦労をかけました。会場や参加体制の急な変更等、適切に対応をしていただきありがとうございました。3年生は与えられた環境の中で精一杯プレーしていました。後輩に全力で頑張る姿を見せられたと思います。最後までご指導していただいた顧問の先生、応援していただいた保護者の方に感謝いたします。

野球部が雨で8月1日にも行われず。後、柔道部も8月1日に吉井中で開催されます。

### 浮羽中職員 グループライン

□勝手に浮羽中職員のグループラインを作りました。ラインをされてない先生、本当に申しわけありません。緊急連絡等に使えたらと思います。当然、職員の緊急連絡網は今まで通りに使います。この連絡網が一番です。連絡漏れがないようにグループラインも使えたらと思いました。今までと同じように、大雨や台風での臨時休校の時等に使用したいと思います。ラインをされてある先生は参加お願いします。現在24名の先生に参加してもらっています。